

6 月 補 正 予 算 案 の 概 要

[6 月市議会定例会]

◎一般会計

補正予算額	1, 578, 245 千円	予算累計額	49, 656, 688 千円
-------	----------------	-------	-----------------

〈主な補正内容〉

○総務事務管理事業 [所管：総務課]

(予算書事業名：一般管理経費)

1,195 千円

外部からの働きかけに対し適切に対応し、公正な職務の遂行を図ることを目的として、記録および的確な情報共有を徹底するため、ICレコーダーの配置に必要な経費を補正するもの

〈積算内容〉

	所要額	現計額	補正額
消耗品費	17,620	16,425	1,195 千円

○公共施設等の感染症対策に係る経費の補正 [所管：各課]

175,846 千円

国における新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に変更されるなど、取扱いの見直しが進む一方で、感染症自体の感染力が変わるものではないことから、感染リスクの低減を図るため、公共施設の改修に必要な経費を補正するもので、全額新型コロナウイルス感染症対策支援基金繰入金および市債で賄うもの

〈各事業の補正額〉

(単位：千円)

事業名	所管	補正額
		概要
庁舎維持管理事業 (予算書事業名：財産管理経費)	公有財産管理課	工事請負費 8,514 ・和式便器の洋式化(本庁舎別館および中央町別館)
行政情報化事業 (予算書事業名：行政情報化経費)	情報政策課	委託料 4,502 ・幼稚園用無線LANアクセスポイント設置(市立8幼稚園)

事業名	所管	補正額
		概要
市民交流センター運営事業 (予算書事業名：市民交流センター運営経費)	市民交流センター	工事請負費 3,718 ・和式便器の洋式化 ・洋式便器の温水洗浄化 ・小便器の自動洗浄化
福祉センター管理運営事業 (予算書事業名：福祉センター管理運営事業)	社会福祉課	工事請負費 12,991 ・和式便器の洋式化
福祉センター別館管理運営事業 (予算書事業名：福祉センター別館管理運営事業)	社会福祉課	工事請負費 6,622 ・和式便器の洋式化
彦根市老人福祉センター運営事業 (予算書事業名：老人福祉センター運営事業)	高齢福祉推進課	工事請負費 12,540 ・和式便器の洋式化(北・中・南)
障害者福祉センター運営事業 (予算書事業名：障害者福祉センター運営事業)	障害者福祉センター	計 3,401(修繕料 156/工事請負費 3,245) ・換気扇修繕 ・和式便器の洋式化
保育所一般経費 (予算書事業名：保育所一般経費)	幼児課	工事請負費 4,444 ・和式便器の洋式化(東・西)
東山児童遊園管理運営事業 (予算書事業名：児童遊園管理経費)	東山児童館	工事請負費 1,221 ・和式便器の洋式化 ・小便器の自動洗浄化 ・手洗いの自動水栓化
ふれあいの館管理運営事業 (予算書事業名：ふれあいの館運営事業)	子ども・若者課	計 3,685(修繕料 1,133/工事請負費 2,552) ・換気扇修繕 ・和式便器の洋式化
子どもセンター管理運営事業 (予算書事業名：子どもセンター管理運営事業)	子ども・若者課	工事請負費 7,370 ・和式便器の洋式化 ・小便器の自動洗浄化 ・空調設備改修工事

事業名	所管	補正額
		概要
こども園管理運営事業(平田) (予算書事業名:平田こども園運営経費)	幼児課	工事請負費 2,134 ・和式便器の洋式化 ・手洗いの自動水栓化
都市公園緑地維持管理事業 (予算書事業名:公園緑地維持管理事業)	都市計画課	工事請負費 5,000 ・和式便器の洋式化
消防本部(署)庁舎整備事業 (予算書事業名:消防本部(署)庁舎整備事業)	消防総務課	計 25,014(委託料 1,265/工事請負費 23,749) ・和式便器の洋式化(消防本部(署)) ・浴室の個室ユニットバス化(本署) ・消毒室確保のための資機材庫整備(本署)
幼稚園一般経費 (予算書事業名:幼稚園一般経費)	幼児課	工事請負費 24,343 ・和式便器の洋式化(彦根・高宮・稲枝東・旭森・佐和山・城陽) ・手洗いの自動水栓化(彦根・高宮・旭森・佐和山・城陽)
文化施設適正管理事業 (予算書事業名:文化施設適正管理事業)	文化振興課	工事請負費 28,292 ・和式便器の洋式化(文化プラザメッセホール・みずほ文化センター) ・洋式便器の温水洗浄化(文化プラザメッセホール・みずほ文化センター) ・オストメイト対応設備導入(文化プラザメッセホール・みずほ文化センター) ・手洗いの自動水栓化(文化プラザグランドホール)
公民館整備事業 (予算書事業名:公民館運営事業)	生涯学習課	工事請負費 19,129 ・和式便器の洋式化(東・旭森・南・鳥居本・河瀬) ・洋式便器の温水洗浄化(東・旭森・南・鳥居本・河瀬) ・オストメイト対応設備導入(東・中・河瀬) ・トイレスペース改修工事(東)
社会体育施設管理運営事業 (予算書事業名:体育施設管理事業)	スポーツ振興課	工事請負費 2,926 ・和式便器の洋式化(武道場) ・小便器の自動洗浄化(武道場)

事業名	所管	補正額
		概要
計		175,846

○住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業 [所管：社会福祉課]

(予算書事業名：住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業)

61,950 千円

令和 3 年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金(住民税非課税世帯等臨時特別給付金分)について、実績に基づき国庫への返納金が生ずるため、補正するもの

<積算内容>

	所要額	現計額	補正額
償還金、利子及び割引料	61,950	－ 0	= 61,950 千円

○電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業 [所管：社会福祉課]

(予算書事業名：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業)

344,070 千円

エネルギー、食料品等の価格の高騰の影響を特に受けている低所得世帯(令和 5 年度住民税均等割非課税世帯)に対し給付金を支給するとともに、実質的に住民税非課税と同等の状況にある世帯(所定の期間に家計が急変し、直近の収入が住民税非課税相当の水準に下がった世帯)に対しても同様に支給するもので、全額国庫支出金をもって賄うもの

<積算内容>

	所要額	現計額	補正額
会計年度任用職員給料	3,282	－ 0	= 3,282 千円
会計年度任用職員職員手当等	542	－ 0	= 542 千円
社会保険料	410	－ 0	= 410 千円
会計年度任用職員共済組合費	244	－ 0	= 244 千円
消耗品費	624	－ 0	= 624 千円
印刷製本費	189	－ 0	= 189 千円
光熱水費	172	－ 0	= 172 千円
通信運搬費	3,933	－ 0	= 3,933 千円
手数料	1,225	－ 0	= 1,225 千円
システム開発委託料	6,644	－ 0	= 6,644 千円
電話回線開設業務委託料	194	－ 0	= 194 千円
コールセンター等委託料	5,248	－ 0	= 5,248 千円

使用料及び賃借料	363	—	0	=	363 千円
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金					
	321,000	—	0	=	321,000 千円
計					344,070 千円

○新型コロナウイルスワクチン接種事業 [所管：健康推進課]

(予算書事業名：新型コロナウイルスワクチン接種事業)

183,389 千円

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、特例臨時接種の実施期間が令和6年3月31日まで延長されることとなり、当該期間中に、重症化リスクの高い者等を対象として5月から8月までの期間に1回の追加接種(令和5年春開始接種)を実施するほか、追加接種可能な全ての年齢の者を対象として9月以降に1回の追加接種(令和5年秋開始接種)を実施するなどとする方針が示されたことから必要な経費について補正を行うもので、全額国庫支出金をもって賄うもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
会計年度任用職員給料	6,239	—	4,047	=	2,192 千円
会計年度任用職員職員手当等	2,037	—	1,381	=	656 千円
社会保険料	133	—	313	=	△180 千円
会計年度任用職員共済組合費	1,531	—	701	=	830 千円
報償費	26,681	—	9,156	=	17,525 千円
費用弁償	11	—	0	=	11 千円
印刷製本費	432	—	216	=	216 千円
通信運搬費	12,046	—	4,027	=	8,019 千円
手数料	3,034	—	2,860	=	174 千円
筆耕翻訳料	15	—	0	=	15 千円
接種券作成業務委託料	8,473	—	0	=	8,473 千円
コールセンター等委託料	54,824	—	27,433	=	27,391 千円
予防接種委託料	149,836	—	60,451	=	89,385 千円
個別接種事務等委託料	46,800	—	19,000	=	27,800 千円
備品購入費	1,082	—	200	=	882 千円
計					183,389 千円

○キャッシュレス決済ポイント還元事業 [所管：地域経済振興課]

(予算書事業名：地域経済対策事業)

538,715 千円

市内の小売業者、飲食店等地元企業の歳末時期の売上げ回復による地域経済の活性化を目的に、キャッシュレス決済事業者と市とが連携してポイント還元キャンペーンを実施するため、必要となる経費を補正するもので、国庫支出金および繰入金をもって賄うもの

<実施概要>

- 1 キャンペーン実施キャッシュレス決済企業
公募型プロポーザルにより選定する業者と契約
- 2 ポイント付与率および上限額
ポイント付与率 25%・1 回当たりの付与上限額 3,000 円
キャンペーン期間内の付与上限額 10,000 円/人
- 3 実施期間
令和 5 年 12 月 1 日～同月 31 日(予定) ※ 昨年度と同じ期間

<積算内容>

	所要額	現計額	補正額
会計年度任用職員給料	1,083	—	0 = 1,083 千円
会計年度任用職員職員手当等	246	—	0 = 246 千円
社会保険料	143	—	0 = 143 千円
会計年度任用職員共済組合費	85	—	0 = 85 千円
消耗品費	25	—	0 = 25 千円
広告料	30	—	0 = 30 千円
キャッシュレス決済ポイント還元事業等委託料	536,771	—	0 = 536,771 千円
広告宣伝委託料	332	—	0 = 332 千円
計			538,715 千円

○鳥人間コンテスト支援事業 [所管：観光交流課]

(予算書事業名：行催事事業)

5,500 千円

本市へのさらなる誘客等を目的とし、全国的に著名な鳥人間コンテストとのタイアップ番組の企画および読売テレビ本社での市の PR 事業を実施するための必要経費を補正するもの

<積算内容>

	所要額	現計額	補正額
広告宣伝委託料	5,500	—	0 = 5,500 千円

○道路維持管理事業 [所管：道路河川課]

(予算書事業名：道路維持経費)

17,000 千円

国庫補助金の配分に合わせて経費を補正するもの

<積算内容>

	所要額	現計額	補正額
工事請負費	67,000	— 50,000	= 17,000 千円

○中山道線ほか1線道路改良事業 [所管：道路河川課]

(予算書事業名：中山道線ほか1線道路改良事業)

25,700 千円

国庫補助金の配分に合わせて経費を補正するもの

<積算内容>

	所要額	現計額	補正額
普通旅費	20	— 0	= 20 千円
手数料	900	— 0	= 900 千円
調査等委託料	500	— 0	= 500 千円
工事請負費	20,170	— 0	= 20,170 千円
補償、補填及び賠償金	4,110	— 0	= 4,110 千円
計			25,700 千円

○東沼波原線道路改良事業 [所管：道路河川課]

(予算書事業名：東沼波原線道路改良事業)

4,200 千円

国庫補助金の配分に合わせて経費を補正するもの

<積算内容>

	所要額	現計額	補正額
調査等委託料	2,550	— 0	= 2,550 千円
工事請負費	1,150	— 0	= 1,150 千円
補償、補填及び賠償金	500	— 0	= 500 千円
計			4,200 千円

○石寺稲里線道路改良事業 [所管：道路河川課]

(予算書事業名：石寺稲里線道路改良事業)

21,500 千円

国庫補助金の配分に合わせて経費を補正するもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
調査等委託料	500	—	0	=	500 千円
工事請負費	16,000	—	0	=	16,000 千円
補償、補填及び賠償金	5,000	—	0	=	5,000 千円
計					21,500 千円

○芹橋彦富線(彦富工区)道路改良事業 [所管：道路河川課]

(予算書事業名：芹橋彦富線(彦富工区)道路改良事業)

71,674 千円

国庫補助金の配分に合わせて経費を補正するもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
普通旅費	72	—	0	=	72 千円
消耗品費	1,152	—	0	=	1,152 千円
燃料費	215	—	0	=	215 千円
通信運搬費	115	—	0	=	115 千円
手数料	1,100	—	0	=	1,100 千円
調査等委託料	500	—	0	=	500 千円
工事請負費	68,520	—	0	=	68,520 千円
計					71,674 千円

○稲部本庄線(稲部工区)道路改良事業 [所管：道路河川課]

(予算書事業名：稲部本庄線(稲部工区)道路改良事業)

15,500 千円

国庫補助金の配分に合わせて経費を補正するもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
工事請負費	15,500	—	0	=	15,500 千円

○通学路等安全対策事業 [所管：道路河川課]

(予算書事業名：通学路等安全対策事業)

6,598 千円

国庫補助金の配分に合わせて経費を補正するもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
工事請負費	31,250	—	25,000	=	6,250 千円
補償、補填及び賠償金	348	—	0	=	348 千円
計					6,598 千円

○土地利用計画業務 [所管：都市計画課]

(予算書事業名：都市計画総務経費)

4,303 千円

国庫補助金の配分に合わせて経費を補正するもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
報償費	254	—	238	=	16 千円
費用弁償	38	—	24	=	14 千円
印刷製本費	1,000	—	500	=	500 千円
設計等委託料	25,426	—	22,216	=	3,300 千円
都市計画図更新委託料	1,233	—	760	=	473 千円
計					4,303 千円

○都市施設整備事業 [所管：道路河川課]

(予算書事業名：都市計画諸経費)

42,799 千円

国庫補助金の配分に合わせて立花船町線の区域内に存する休憩スポットの整備に係る経費を補正するもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
調査等委託料	999	—	0	=	999 千円
工事請負費	41,800	—	0	=	41,800 千円
計					42,799 千円

○金亀公園整備事業〔所管：都市計画課〕

(予算書事業名：金亀公園整備事業)

22,900 千円

国庫補助金の配分に合わせて経費を補正するもの

〈積算内容〉

	所要額		現計額		補正額
工事請負費	330,770	－	307,870	=	22,900 千円

○緑地環境事業〔所管：都市計画課〕

(予算書事業名：緑地環境事業)

33,522 千円

国庫補助金の配分に合わせて経費を補正するもの

〈積算内容〉

	所要額		現計額		補正額
手数料	120	－	0	=	120 千円
工事請負費	65,596	－	33,100	=	32,496 千円
公有財産購入費	906	－	0	=	906 千円
計					33,522 千円

○稲枝地区公園整備事業〔所管：都市計画課〕

(予算書事業名：稲枝地区公園整備事業)

15,985 千円

国庫補助金の配分に合わせて経費を補正するもの

〈積算内容〉

	所要額		現計額		補正額
普通旅費	22	－	0	=	22 千円
消耗品費	35	－	0	=	35 千円
設計等委託料	15,928	－	0	=	15,928 千円
計					15,985 千円

○消防団活動推進広報事業 [所管：消防総務課]

(予算書事業名：非常備消防経費)

1,780 千円

消防庁の「消防団の力向上モデル事業」に提案した「大学と連携した消防団員加入促進事業」について、令和5年4月4日付けで事業採択を受けたため、必要となる経費について補正を行うもので、全額国庫支出金をもって賄うもの

〈積算内容〉

	所要額		現計額		補正額
報酬	39	—	0	=	39 千円
報償費	50	—	0	=	50 千円
消耗品費	1,486	—	47	=	1,439 千円
食糧費	10	—	0	=	10 千円
印刷製本費	282	—	40	=	242 千円
計					1,780 千円

○伝統的建造物群保存対策事業(花しょうぶ地区) [所管：文化財課]

(予算書事業名：伝統的建造物群保存対策事業(花しょうぶ地区))

23,860 千円

国の補助金の配分を受けて、伝統的建造物群保存地区(花しょうぶ地区)の保存修理に対し補助を行うため、必要な経費を補正するもの

〈積算内容〉

	所要額		現計額		補正額
費用弁償	66	—	61	=	5 千円
使用料及び賃借料	15	—	6	=	9 千円
伝統的建造物群保存地区保存修理事業等補助金					
	23,846	—	0	=	23,846 千円
計					23,860 千円

○令和5年度末財政調整基金残高見込み [所管：財政課]

〈積算〉

令和4年度末見込額	3,160,577千円
令和5年度積立額(既決)	173千円
令和5年度取崩額(既決)	△2,172,520千円
今回補正額(取崩し額)	△233,782千円
計	754,448千円

【債務負担行為補正(追加)】

事 項	期 間	限度額(千円)	内 容
ごみ収集事業 [清掃センター]	令和5年度～ 令和6年度	11,104	平成24年度に購入した塵芥車が老朽化していることから、これを更新するため、3t塵芥車を購入するに当たり債務負担行為を設定するもの

【債務負担行為補正(変更)】

事 項	期 間	限度額(千円)	内 容
彦根城天守耐震補強事業 [文化財課]	令和5年度～ 令和6年度	59,772	令和5年度の国庫支出金の内示を受け、彦根城天守耐震補強工事の施工計画を見直す必要が生じたため、債務負担行為補正の変更を行うもの 【変更前】 期間：令和5年度～令和6年度 限度額：37,235千円

◎病院事業会計 [所管：経営戦略室]

資本的支出

【債務負担行為補正(追加)】

事 項	期 間	限度額(千円)	内 容
電子カルテシステム更新事業	令和5年度～ 令和6年度	930,000	平成28年度に更新した現行の電子カルテシステムについて、保守期間が令和6年度で終了することから、同システムを更新するに当たり債務負担行為を設定するもの